

## 釜石市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

### 1 林業経営体の選定概要

2に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第3項に基づき、同条第2項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第33条第1項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、釜石市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

### 2 経営管理実施権設定候補森林

区域	所在	林班-小班	地目	面積 (ha)	樹種
1号区域	箱崎町第13地割	246-17・45	山林	1.83	スギほか
	箱崎町第13地割	246-20・21・22・24	山林	3.99	スギほか
	箱崎町第13地割	246-31	山林	0.79	スギほか
	箱崎町第13地割	246-37	山林	0.17	スギほか
2号区域	箱崎町第9・10地割	265-15・16	山林	1.61	スギほか
	箱崎町第7地割	262-28	山林	1.97	スギほか
3号区域	箱崎町第4地割	249-30・31・32	山林	1.71	スギほか
4号区域	箱崎町第1地割	261-5	山林	0.55	スギほか
	箱崎町第1地割	261-2・5・6	山林	1.66	スギほか
	箱崎町第3地割	260-19	山林	2.57	スギほか

### 3 スケジュール

令和8年6月1日(水) 募集開始(釜石市ホームページに掲載)・企画提案書受付開始

受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時とします。

受付場所は釜石市水産農林課内とします。

募集の内容に関する質問は、受付時間内に書面を持参するか、FAX又は電子メールにより提出してください。

令和8年6月1日(水) 募集通知・企画提案書受付開始

令和8年6月30日(水) 企画提案書提出締め切り

令和8年7月31日(月) 選定委員会開催

令和8年8月5日(水) 選定・結果通知

令和8年9月(予定) 経営管理実施権配分計画の作成・告示

### 4 提出書類

次の書類を取りまとめるうえ、正本1部・副本2部(副本はコピー可)を、事前連絡のうえ持参提出してください。

なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

#### ○企画提案書

添付書類 ① 企画提案書の見積書に関する根拠資料

② 森林経営管理法第36条第1項の規定による公募に応募した資料写し

#### ○提出期限

令和8年6月30日(水) 郵送の場合は当日消印まで有効とします。

5 その他

経営管理実施権の設定にかかる諸条件については、該当する経営管理権集積計画を参照ください。

6 連絡先

釜石市産業振興部水産農林課林業振興係

電話 0193-27-8426 (直通)

FAX 0193-22-1255

電子メール：[ml\\_suisan\\_nourin@city.kamaishi.iwate.jp](mailto:ml_suisan_nourin@city.kamaishi.iwate.jp)